

平成27年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成27年3月5日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本讓君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

11番 岩瀬義信君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 植村仁君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

開 議

平成27年3月5日（木） 午前10時開議

○副議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は17人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。会派新創かつらの戸坂健一と申します。今日はピンクでそろえてみました。今回で任期中最後の一般質問となります。4年前に初めてこの場に立ったときの緊張は今でも変わることがありません。これまで全16回の一般質問を行ってまいりました。市執行部の皆さんを初め、先輩議員の皆さんからはさまざまなご指導、ご鞭撻をいただきました。この場をおかりして、改めて心から感謝を伝えたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を開始させていただきます。

今回の一般質問は、これまでの私の議会一般質問において、執行部から検討、あるいは調査研究するとのご答弁をいただいた事項について、重要なものを再度質問させていただきます。それぞれどのように検討がなされ、どのように政策に反映されたか、また政策実現に向けてどのような方策を考えておられるか、お答えいただければと存じます。

まず、教育にかかわる事項について3点質問をいたします。

1点目、小学校の教科担任制の導入についてお伺いいたします。平成23年6月議会及び平成24年6月議会において、小学校の教科担任制度の導入について質問を行いました。そうしたところ、教員の専門性を生かした小学校における教科担任制については、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通じて県教育委員会へ要望するとのお答えをいただきました。そこで質問をいたします。その後どのような検討がなされたか、またどのような進展があったかお聞かせください。

2点目、いじめの実態調査についてお伺いいたします。平成24年12月議会において、いじめ問題及びゼロトラレンス導入について質問を行いました。そうしたところ、いじめ問題の実態調査は、これまで年5回実施していたところを、平成25年度からは市内小中学校のいじめの実態調査を毎月実施する方向で検討するとのお答えをいただきました。そこで質問をいたします。平成23年度の小学校のいじめ件数が2件、中学校のいじめ件数が8件でありましたが、いじめ

調査の毎月の実施に伴い、いじめ件数はどのように変化したか、平成23年度から最新年度までのいじめの発生件数についてお伺いいたします。

3 点目、土曜授業の実施についてお伺いいたします。平成26年 3 月議会において土曜授業の実施について質問を行いました。そうしたところ、現在週 5 日制を前提とした行事が組まれていることや、また教師が多忙であることから、今後、他地域や先進事例を参考にしながら慎重に検討していきたいとのお答えをいただきました。そこで質問をいたします。その後どのような調査研究がなされたか、また、どのような進展があったかお聞かせください。また、学校教師の多忙感の解消について、学校職員の労働時間を把握し、適正管理に努めるとのお答えをいただきましたが、その後、学校教師の行事参加数などについて改善があったかお伺いします。

次に、教育以外の件について 2 点お伺いいたします。

まず 1 点目、沿岸漁業におけるサメ被害対策についてお伺いいたします。平成26年 6 月定例会において、沿岸漁業におけるサメ被害対策の充実の必要性と、サメ駆除にかかわる補助制度創設について質問いたしました。そうしたところ、これは市だけの問題ではなく、広域的な問題なので、関係者と協議をしていくとのお答えをいただきました。また、サメ被害にかかわる国の意見交換会への参加、県との連携等についても質問をしたところ、今後、国や県と連携して対策を考えたいとのお答えをいただきました。そこで質問いたします。まず 1 つ、関係者とのような協議が行われて、また、どのような進捗があったかお聞かせください。また 2 つ目、国の会議への参加や県との協議について、どのような進捗があったかお聞かせください。

次に、浜勝浦川の歩車道整備事業に伴う環境対策についてお伺いいたします。平成25年12月議会において浜勝浦川の歩車道整備事業に伴う今後の環境対策について質問したところ、歩道整備に伴うふたかけに当たっては、河川環境改善策も引き続き行う。また、浜勝浦川の環境改善は必須である。今後も広報啓発や清掃活動を行うとのお答えをいただきました。そこで質問いたします。歩車道の完成以降、どのような形で啓発活動や浄化対策を行っていくかお聞かせください。

以上で登壇しての質問を終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

私からは、初めに、沿岸漁業におけるサメ被害対策について申し上げます。国の会議への参加や、県との協議について、どのような進捗があったかのご質問でございますが、県や県漁連等による、一都三県キンメダイ資源管理協議会というのがあります。その協議会での会議の概要でございますけれども、各都県よりキンメダイの漁獲状況、管理状況等の実践状況などが協議され、あわせまして、サメなどによる食害対策につきましても情報交換をしているところでございます。

また、市では、県や漁組、沿岸小型漁船組合等による県のキンメダイ資源管理協議会、これも県にあります。この協議会に出席をし、勝浦沖を含む房総近海における資源管理の実践状況や今後の取り組みについて協議をいたしました。

この中で、各地区でのサメ等による食害についての情報交換をしたところではありますが、サメはキンメダイに被害を及ぼすとともに、キンメ釣りの仕掛け自体も壊してしまうというよう

な厄介なものでございます。このため、年に数回、漁師の船団を組んでサメ退治を行っておるということでございますけれども、被害を防ぐ方法というのはなかなか困難でありまして、どこの漁協でも苦慮している状況ですので、今後とも県や沿岸小型漁船組合等の関係機関と連携を図り、被害対策について協議してまいりたいと考えております。

次に、浜勝浦川の歩車道整備完成以降の環境対策でございます。どういう形で行っていくのかということでございますが、現在、歩車道整備の工事が最終の詰めということで、鋭意、毎日突貫工事でやっております。これにつきましては、整備中も上流側の河川清掃を実施するなど、浄化対策に努めてまいりました。また、本年度から食用油のリサイクル事業を始めたところであります。今後におきましても、河川周辺の清掃活動や流域住民等に対しまして適正な排水処理の啓発などを実施するとともに、浜勝浦川浄化対策協議会等においてご意見をいただきながら、引き続き河川環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私から戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わらせていただきます。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○副議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、小学校教科担任制の導入についてであります。勝浦市内の小学校は学級担任制でございます。そのような中、各小学校では、県から配置された増置教員や教頭先生が理科、数学、社会などの専科教員として指導しております。また、教師の専門性を生かした指導を行うため、学級担任が互いに他の学級・学年の指導を行う交換授業も行っております。教員の専門性を生かした小学校における教科担任制につきましては、毎年、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通して県教育委員会へ要望しておりますが、職員配置の面から、現在のところ難しい状況でございます。今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、いじめ実態調査についてであります。本市におきましては、各小中学校のいじめの現状を把握するため、いじめ実態調査を実施しております。この調査は、平成24年度までは年5回実施していましたが、平成25年度以降は毎月実施しており、いじめ報告件数は減少傾向にあります。平成23年度以降のいじめ報告件数は、平成23年度、小学校2件、中学校8件、平成24年度、小学校6件、中学校24件、平成25年度、小学校12件、中学校11件、平成26年度、小学校4件、中学校3件となっております。

次に、土曜授業の実施について申し上げます。1点目の、どのような調査研究がなされたかについてであります。勝浦市教育委員会では、昨年9月に千葉県総合教育センターで実施された土曜授業の研修会に参加いたしました。学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、学校における授業や地域における多様な学習、文化、スポーツ、体験活動等の機会を充実させる方策の一つとして土曜授業が捉えられております。

勝浦市では、学習サポーターの導入や課外授業の実施など、創意工夫した取り組みを行っております。また、外部人材の活用や校外学習などでの社会体験学習の充実にも努めております。さらに、土日には多くの社会教育的行事が計画されております。現在このような状況でありますので、土曜授業につきましては、今後も他地域や先進事例を参考にしながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

2点目の、教師の行事参加数等についてであります。多くの学校で行事数や出張数については変わらない、もしくは増えている状況でございます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） それでは、まず項目別に再質問をさせていただきます。まず、小学校の教科担任制の導入についてお伺いいたします。連絡協議会を通じて県に対して要望を行っていたとのお答えでした。また、増置教員や教務主任による専科教育あるいは交換授業を行っていただいているということで、非常に進歩があったということで、感謝しております。ただし、今後も充実した専門性の高い授業を実施していくためにも、教科担任制の完全実施を目指していくことが必要と思われませんが、これについてご意見をお聞かせください。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。職員の、教員の専門性を生かした取り組みについてでございますが、今後につきましても、先生方の専門性を生かせる授業の工夫を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 現在、私、時々なんですけれども、学習塾のほうにお手伝いに行っておりまして、そのときにも現場からの声として、各小学校ごとに、学力のレベルと言ったらおかしいんですけれども、得意な教科あるいは苦手な教科の差が出ているという現実がやはりあります。ですから、そういった教育の格差といいますか、教育レベルの均等化を目指すためにも、専門性の高い授業を各小中学校で実施していただきたいということで、これについては引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、いじめの実態調査についてお伺いいたします。いじめの発生件数についてですが、平成24年度あるいは25年度に多少増加傾向にあったものの、平成26年度は小学校が4件、中学校が3件ということで、確かに減少傾向にあるのかなという気がいたします。これも、いじめ調査の毎月実施に伴って、いじめに関する啓発活動も含めて、非常に効果があったのかなと思います。これについて、毎月実施に伴って、教育委員会での会議の中で、このいじめに関することが議題に上がったことがあるのかどうか、お伺いします。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。いじめの調査及び発生件数につきましては、教育委員会議の中で随時取り上げて、報告等させていただいております。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） そうしますと、例えば平成23年度に小学校では2件、中学校では8件のいじめがあったと。それを受けて平成24年度は小学校6件、中学校24件というふうに増加をしている。これも、いじめに対する調査が綿密になった結果かとも思いますけれども、こうした、いじめが増加したとられた場合の次の年度といいますか、それに対する対策を教育委員会の中で協議をしたことがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、24年度、特に中学校の件数が非常に多くなっているという報告がございましたところで、その原因究明、どうしてそこで中学校のいじめ

件数が多いかということで、各学校にもその原因について調査を実施したところでございます。また、いじめが発生した場合の対応等につきましては、教育委員会会議の中でも、いじめについてはその都度、議題にもなっております。そして、現在、教育委員会といたしましては、各学校からいじめの報告が上がった場合は、教育委員会から学校へのさらなる詳細な報告を求めています。また、いじめ問題への対応状況、その後のいじめが、解消しているか、継続性がないかなど等について、細かく報告を求めているところでございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。いじめの実態調査の件については、いじめ件数の把握だけではなくて、その対処についても教育委員会で綿密にご検討いただきたいと思っております。

次の質問に移ります。土曜授業の実施についてお伺いいたします。平成26年9月の教育委員研修で野田市の事例を学んだと。また、役割分担をしながら、方策の一つとして、学習サポーターの活用であるとか、外部人材の活用を図っていくということで、ありがとうございます。

ただ、学校教師の多忙感の解消についてお伺いしたいんですけども、現状、余り変わっていない。むしろちょっと増加したというお答えでありました。これについては、学校行事の精選といっても、どうしても参加しなければならない行事がたくさんありますので難しい面はあるかと思うんですけども、そうした場合、いわゆる事務作業を改善、例えば情報の共有化を図るでありますとか、そうしたことで事務作業を軽減していくということは行われているのでしょうか。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。多忙を解消するためのいろいろな方策を、各学校、また県教育委員会からのいろいろな指導をもとにしまして取り組んでいるところでございます。業務の効率化ということで、ゼロからの仕事、1人の職員が負担にならないように、データの共有をして、みんなで仕事が行いやすいようにという工夫であるとか、また、多忙化の一つとして部活動等の取り組みもありますので、ノー部活デーの実施であるとか、また、会議のスリム化ということで、会議の持ち方、事前の資料配付等をして会議を効率的に運営するというふうな、いろいろな取り組みを各学校で行っていただいている状況でございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 土曜授業の実施にかかわらず、教育問題の改善に係る事項全てに関連する事項ですが、学校の先生方がとにかく多忙であるということは理解しております。ただ、これを解消していかない限り、学校関係の改善というか、改革は非常に難しいと思っておりますので、これはぜひとも今後も、仕事量の見直しというか、学校職員の皆さんの労働時間を適正に把握、管理していただきたいと思っております。

そこで、土曜授業の質問に戻るのですが、現在、土曜授業に関しては国も推進しております。現在、国のほうでは土曜日の教育活動推進プロジェクトというものを立ち上げておまして、具体的な内容としては、学校教育法施行規則の改正、土曜日の教育ボランティア運動の推進、また、土曜日の教育活動推進プランの着実な実施ということで昨年度はやっております。その中で、土曜日の教育ボランティア運動の推進という項目ですが、これは官民の連携によって土曜日の教育ボランティア活動を推進することで、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現すると。この教育ボランティアに関して、国の補助金があります。学校における質の高

い土曜授業の推進のための支援策ということで1億円、また、地域社会や産業界と連携した土曜日の教育活動の充実のための支援策ということで13億円という予算が組まれております。こうした事業を活用して、勝浦市内にもたくさんの企業経営者、あるいは漁師さん、あるいは農家の皆さん、生徒たちにとって非常に有意義な学校の先生になり得る方々がおられますので、ぜひとも、こういった事業を活用して、ボランティアで教育をやっていただける、そういう仕組みをつくっていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。土日におけるボランティアを活用したさまざまな行事・計画等のお話でございますが、勝浦市におきましては、週末に児童・生徒が参加できる行事が年間二十数種類の計画も実際のところございます。こういった行事にもっと子供たちが積極的に参加していただくことにより、より有意義な週末を過ごせるようになるのではないかと考えております。また、国からの補助金を活用した取り組みということでございますけれども、今議員からお話がありました、例えば地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築授業といったものもございましては国からの補助率が3分の1というお話もございましては、今後慎重に検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） この土曜日の教育活動推進プランについては慎重に検討していくというお答えをいただきました。先ほど現在でも小学校では土曜日における各行事に生徒たちが積極的に参加しているということでありましたが、それはそれで非常にありがたいことなんですけれども、あくまで土曜授業を実施していくべきだという考えで今回は質問しておりますので、この補助金に関しても、あくまで土曜日の教育活動推進プロジェクト、これは土曜授業を実施するという意味でもありますので、これは引き続き積極的に検討をお願いしたいと思うところであります。

勝浦市の教育環境の充実を図ることは、定住人口の増加にもつながる大切なものであります。私の中学校時代の恩師から毎議会ごとに必ずお手紙をいただいております。その中でも土曜授業の実施について書かれておりますので、了解をいただいて一部紹介させていただきたいと思っております。

国が進めようとしている土曜授業についてですけれども、大変すばらしい実践であると、うれしくなりました。まさに子供たちを中心とした発想であって、教員の勤務日は夏季休暇中に調整することができるのではないかと。その考えについて、子供たちの夏休みに教員が休暇をとって、土曜授業を学童保育の面から、また安全確保の面からも、ぜひ推進していただきたいという内容のお手紙でありました。

元校長の方のご意見として非常に示唆に富んだ内容であると思っております。私も土曜授業はぜひ実践していただきたいと思っております。その理由として、改めてですけれども、前回の一般質問のときもお伝えしましたが、今、学生の皆さんは土曜日をどう過ごしているか。ゲームに使っていたり、無為に過ごしていたり、そういうことが非常に多いという調査結果が出ています。これは前回の一般質問でデータとしてお伝えしたところでありまして、教育の機会均等を図るためにも、ぜひ土曜授業については真剣に検討していただきたいと思っております。答弁は結構です。

次に、沿岸漁業におけるサメ被害対策についてお伺いいたします。ご答弁の中で、キンメダイ資源管理協議会にご参加いただいて、勝浦市沖のサメ被害の件も含めて、情報を交換していただいたということでありました。このサメ被害ですけれども、今年の1月後半にも、沿岸小型漁船組合の皆さんがサメの駆除を行っております。1日サメ駆除に動くとかかなりの燃油代がかかるということで、一刻も早く、何か市のほうでも対策を考えていただきたいということでもあります。現在、有害鳥獣対策ということで、例えばキョンであったり、イノシシであったり、山の有害鳥獣に対してはさまざまな補助ができております。海の有害鳥獣とも言うべきサメに対して、何かしら補助ができないかということで質問をした次第であります。いわゆる補助の創設ですけれども、確かに勝浦市だけの問題ではないので、勝浦市だけで今すぐどうこうというのは難しいかもしれませんが、逆に、この沿岸の自治体の中で、早く手を打つ、先進事例をつくっていくことも必要かなと思います。

そこで、過疎債あるいは地方創生に係るメニューの中で、こうした漁業被害に対する補助、あるいは漁師さんのアイデアに対する補助といった活用はないのかどうか。例えば、過疎債のメニューの中で、ハード面として、産業の振興を図るための漁業の施設に係る補助というか過疎債の活用というメニューがあります。今、漁師の皆さんは、サメをただ駆除するだけではなくて、漁業資源として活用できないかどうかも研究しておられます。ですから、漁港の一面に何かプレハブのようなものを建てて、サメの漁業資源としての活用方法を探る施設であるとか、あるいはソフト面では、過疎地域の自立促進に係る事業を広く対象とするとありますので、これらをうまく活用してサメ駆除に対する補助をつくれぬかという点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。確かにサメ被害による補助、こちらはただいまのところ、国、県、市もあわせまして実施されていないところでございます。なお、ご承知と存じますが、北海道のほうでは、たしかアザラシとか、そういったものの対策というものがございます。ご質問の過疎債などを活用いたしまして、漁業資源活用、これを含めたことで何かできないかということもございますけれども、実施するに当たりましては、委託事業となってくるものと思います。こういったものから、ほかの課とも確認する要素がございますので、対応できるのかどうか、これにつきましては今後研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ぜひとも研究、検討を図っていただきたいと思っております。これは漁師の皆さんにとっては待ったなしの問題であります。研究しているから待ってくれと言っても、なかなか納得できない部分でありますし、また、有害鳥獣対策としては、山のほうの有害鳥獣に対してはさまざまなメニューがある中で、なぜ漁業についてはできないのかと。先ほど市長のほうからご答弁あったように、魚そのものに対する被害はもちろんですが、いわゆる漁具に対する被害に対しても相当な被害が出ておると聞いております。ですから勝浦市としては、漁業を基幹産業ということでうたっておりますので、一刻も早い対策が望まれるところであります。また、その対策を検討している間にも、ぜひ市の担当課の皆さんには、漁師の皆さんのところへ出向いて、サメ被害に対して今検討しておりますと声をかけていただきたい。漁師さんを安心させ

ていただきたいというふうに思います。これについてもご答弁は結構です。

次に、浜勝浦川の歩車道整備事業に伴う環境対策についてお伺いいたします。現在、食用油のリサイクル事業を行っているということ、また今後も適正な排水処理啓発活動を行っていただくということでありました。こうした、いわゆる食用油のリサイクル事業であるとか適正な排水処理の啓発活動というのは、ソフト面での対策であります。ハード面の対策として、今、工事中ということで、上流からの浜勝浦川の流れを逃がすパイプが数本ありまして、そこから上流の川の流れを現在逃しているんですけども、一度専門家の方と一緒に行って、どのくらい流れているかということを見ていただいた結果、目算ではありますけども、大体毎分60から70リットルぐらいなんじゃないかということでありました。あの水量であれば、逆に、どこかにあの排水を誘導してコミュニティプラントのようなものに流し込んで排水処理をすることは可能なんじゃないかと思えます。そこで、提案ですが、例えば、現在進行している潮風公園の敷地の一面に、大規模なといいますか、いわゆる大き目の合併処理浄化槽コミュニティプラントというものを設置して浄化処理をするというようなことが考えられないかどうか、お聞きしたいと思えます。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ただいま議員からもお話ありましたように、ソフト面については食用油とかの回収、今年度から始めたところでございます。昨年12月から今年の2月まで210リットル程度の油の回収をしたところでございます。また、合併処理浄化槽の設置補助についても継続して実施しているところでございますけれども、ただいまご提案のありましたコミュニティプラントを潮風公園のところに設置するというご提案については、今後いろいろな先進地等の事例等の情報を得ながら研究してみたいと思っております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。浜勝浦川の汚濁に関しては、これまでも何度も議会でも取り上げさせていただきました。また執行部のほうからも本当に真摯なご答弁をいただいたところで、感謝しております。今の歩車道の整備事業が完成した暁には、これまでの浜勝浦川の問題というのは消えたわけではありませんで、今後も継続的な対策が必要になってくると思います。また、浜勝浦川のあの流れが海に流れ込んでいることによって、例えば磯根枯れの問題であるとか、中央の海水浴場の水質が悪化しないかどうかという懸念も含めて、いずれは解決しなければならない問題。それには、まず流域住民の意識改革というか、率先して、まずは流域住民が何とかしなければならんということで理解はするのですが、一方で、ハード面での対策も必要なものだと思います。先ほどのご提案のとおり、どこかにコミュニティプラントを設置する、あるいは今後の回収工事の中で、環境再生型の公共事業といいますか、現在は土ブロックといいますか、コンクリではなくて、草が生えてくるようなブロックを活用した河川の改修事例等もあります。今後のハード面での浜勝浦川の対策について、市長、何か一言いただければと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私のほうからお答えをするには、浜勝浦川は、確かに浄化ということについては重要な課題でありまして、ただ、今回、歩車道整備ということでやっております、これは、例えば今までごみが随分捨てられていましたけども、これからそういうものはなくなると

思います。やはりこの川は通常の河川じゃないので、いわゆる都市下水、私に言わせれば都市下水というふうに私は認識していきまして、浜勝浦川から途中まで来ると、墨名川と合流します。墨名川の合流地点は、あそこは結構きれいになって、ボラだとかいろんな魚がいるんです。だから私は、今回の歩車道分離をしながら、それをしばらく見てやっていけばいいと思います。コミプラをこれから設置するというのは、これは費用対効果、要するにB/Cのコストベネフィットのあれからしますと、ちょっと厳しい、できないというふうに私は今思っております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。とにかくハード面では今なかなか難しいという答えでありました。であれば、私も流域住民の皆さんと一緒に今後啓発活動を行って、とにかく汚い水が流れないように精いっぱい努力をしていきますので、今後とも、100%できないということではなくて、調査研究をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） 続きまして、吉野修文議員の登壇を許します。吉野修文議員。

[10番 吉野修文議員登壇]

○10番（吉野修文君） 新世会の吉野です。4年間最後の一般質問の大トリを務めさせていただきます。

本題に入る前に、一昨日まで行われた第15回かつうらビッグひな祭りは、天候不順にもかかわらず約15万3,000人の入り込み客があったと伺っておりますが、関係されたボランティアの方々、また市職員の皆様に心から敬意を表する次第でございます。

さて、議長のお許しを得たので、通告に従いまして、環境問題についてお伺いいたします。本市は、観光立市として、首都圏はもとより全国に対してアピールし、また、その実績もついてきていると考えます。ビッグひな祭り、B1グランプリ及びカツオまつり等々の各種イベントの開催により、勝浦市としての知名度は全国的に上がっていると認識しております。B1グランプリ開催時には、2日間で10万人余の来場者があったと公表されましたが、この来場者たちは、市内を流れる墨名川、浜勝浦川の汚れ、特に浜勝浦川の悪臭をどう思ったか、また、興津坂、あるいは、私は本市一番の景勝地ではないかと思われる官軍塚から八幡岬に至る市道の周りにも大量の廃棄物が不法投棄されております。本市へ観光に訪れた人たちは、素晴らしい景勝地を見て、また勝浦へ来たいと思う人は多いのではないかと考えますが、今申し上げてきたように、市の玄関先に当たるような浜勝浦川の汚濁や悪臭、また、気分よく散策している周りをごみだらけでは、嫌になってしまうのではないかと、また勝浦に来たいと思う気持ちもなくなってしまっているのではないかと考えます。

さて、今回、勝浦市環境白書2014が発行されましたが、今後どのようにして河川汚濁を改善していくのか、また、廃棄物の不法投棄対策を進めるか、お伺いいたします。

第1点目として、特に汚濁の激しい浜勝浦川の汚濁原因についてどのように考えるか、原因

が判明しているならば、その対策はどのように進めていくのか、伺います。

第2点目は、有用微生物群EM活性液を平成16年6月から平成25年3月まで年間20回流域の地域に配布及び河川上流部へ直接投入した結果、悪臭の減少やヘドロの減少といった効果はあったが、平成25年4月からEM活性液の投入や配布事業を一旦休止し河川への影響を分析、検証していると環境白書にあります。休止してから既に1年11カ月が経過したことから、その検討結果について伺いたいと思います。

3点目は、浜勝浦川の一部を現在暗渠にする工事を進めています。今後悪臭対策はどのようにしていくのか、市の見解を伺いたいと思います。

4点目は、廃棄物の不法投棄についてですが、市内各地に不法投棄される廃棄物はどのようなものが多いのか、伺います。

第5点目は、河川汚濁、また廃棄物の不法投棄に対する啓蒙活動はどのようなことを主として実施しているか、また、不法投棄防止啓発看板が市内に立てられているのを見かけますが、どのような場所に、何枚ぐらい立てられているか、伺います。簡潔なご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

登壇しての質問は終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの吉野議員の一般質問にお答え申し上げます。

お答えする前に、吉野議員が今言われましたように、観光立市で、観光が主要な産業ということでやっています勝浦市としては、その環境を整備していく、きれいな環境をつくるというのは必須の要件でございます。そのためには、行政だけではこれはできません。費用的にもできません。やはりこれは市民挙げて、市全体を挙げて取り組む必要があると私は思っております。ということで、お答えをさせていただきます。

初めに、浜勝浦川の汚濁原因について申し上げます。平成25年度に実施いたしました河川環境状況調査によりますと、日常生活により排出される生活雑排水や単独浄化槽の不適切な管理、また、事業所などから排出される排水が主な汚濁原因と判明しております。このため、流域住民への啓発文の回覧であるとか、事業所を訪問しての指導等を実施してきたところでございます。今後も引き続き、河川周辺の清掃活動や、流域住民等に対しまして適正な排水処理や使用済み食用油のリサイクル等の啓発を実施してまいりたいと考えております。

2点目の有用微生物群EM活性液の投入休止後の経過でございますけれども、平成25年4月からEM活性液の直接投入を中止し検証いたしました。ご承知のように、平成25年9月、先ほども出ておりましたB1グランプリの関東大会の開催もありまして、それに合わせて、浜勝浦川の清掃を、地域住民などの協力のもと実施いたしました。さらに、現在、歩車道整備工事も進められておりますことから、投入前との比較が5カ月間と短く、検証するには至っておりません。したがって、歩車道の工事が完了後に、引き続き水質や悪臭等の状況につきまして検証してまいりたいと考えております。

3点目の浜勝浦川の一部暗渠化の終了後の悪臭対策についてであります。まずは、水質等も含め、悪臭の状況等を検証するとともに、これまで同様、流域住民に対しまして河川浄化対策の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

4点目の市内各地に不法投棄される廃棄物はどのようなものが多いかとのことですが、まず、国道等の道路沿いに多いものは、瓶、缶や生活ごみ等でございますけれども、人も車も余り通らない道路の崖下などには、テレビ等の家電製品や建設廃材などが投棄されている状況であります。

5点目の河川の水質汚濁または廃棄物の不法投棄に対します啓蒙活動等についてでありますけれども、まず、広報紙やホームページにより、その現状や対策について市民等に周知するとともに、河川の水質汚濁につきましては、使用済み食用油のリサイクルや、合併処理浄化槽の設置推進等につきましても、引き続き周知しているところでございます。また、不法投棄防止啓発看板の設置場所及び設置枚数につきましては、市内の道路沿いや崖下等の不法投棄多発場所に設置しておりまして、平成21年度から平成26年度の6年間で140枚を購入し、全て設置をいたしております。なお、設置場所につきましては、不法投棄監視員からの通報の多い、市道部原川津勝浦線、松部荒川線及び大沢台宿線等を重点に設置しております。また、これに加え、平成25年度から不法投棄監視用カメラを導入し、不法投棄の抑止等を図っております。今後におきましても、水辺の環境保全や不法投棄防止等を図り、引き続き、きれいで住みよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上で、吉野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問ありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 大変ご丁寧にご説明、ありがとうございます。それでは2回目の質問に移らせていただきます。前段者の質問にもありましたが、浜勝浦川の問題についてはさまざまなことがあると思いますが、この流域に居住している世帯数は何世帯くらいあり、その世帯から出る、いわゆる家庭で使っている廃油の量はどのくらいの量と推定しているか、お伺いをいたします。

○副議長（岩瀬洋男君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○副議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、流域の世帯数ということでございますけれども、平成24年度に緊急雇用に対する事業で実施いたしました河川環境状況調査及び河川環境美化事業の業務委託報告書に基づきましてお答えさせていただきます。流域の世帯数については、川津、沢倉、勝浦、浜勝浦、出水、墨名という、大字地区名はそういう地域で、全部で1,066世帯という、24年度の時点でございますけれども、そういう数値が出ております。

また、どの程度食用油が流れているかというご質問でございますが、このときに、同時に処理方法につきましても流域の住民の方にアンケートをしてございます。それによりまして、市販の薬剤等で固めて燃やせるごみと一緒に出しているという世帯が30.5%、新聞紙等にしみ込ませて燃やせるごみに一緒に出しているという世帯が32.8%と、これが両方で63%程度となっております。その中で、直接流しているというのが0.9%でございますので、量的には、申しわけございませんが、把握してはございませんけれども、その中で0.9%の方が、当時24年度の調査

では直接流しているということでございます。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございます。廃油の量については、直接は約0.9%という量で見ますと、量的にはそんなに流れてないのかと思いますが、現実的にはかなり廃油等は汚染源になっているんじゃないかと思えます。市として、廃油の回収等をやっているとしたら、年間でどのくらい回収されているのか、これは数字がわかれば結構でございます。教えていただければと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。食用油のリサイクルにつきましては、昨年12月から、千葉県環境財団が環境省から交付金をもらって実施しております、ちば廃植油燃料利用促進コンソーシアムという事業の中で、勝浦市もそれに参加いたしまして、26年度から実施しております。回収容器を市内4カ所に設置して、勝浦地区、興津地区、上野地区、総野地区、それぞれ1カ所設置してございます。昨年12月にその回収容器を設置いたしまして、今年の2月まで、量で申し上げますと、約210リットルということになっております。このコンソーシアムは、26年度で終了ということでございますけれども、本市といたしましては、今後も引き続き回収事業を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 細かい数字まで、ありがとうございます。

次に、浄化槽の設置について伺いたいと思います。浄化槽の設置をすると、市からの補助金が出るということで、これは各市民の方わかっていらっしゃると思いますが、浄化槽だけを設置するということになるとかなりの費用がかかるわけで、単独でこの浄化槽を設置することはなかなか無理なことじゃないかと。また、新築する場合には同時に設置するというのが一般的ではないかと思うわけですが、新築以外で浄化槽の設置が進まなくて、汚染の原因ではないかと思うわけですが、この点についてはどうお考えか、伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。議員ご承知のとおり、本市におきましては、合併処理浄化槽の設置促進事業という形で補助事業を実施しております。その補助対象ということになりますと、単独浄化槽から合併浄化槽に転換するもの、またはくみ取り式トイレから合併浄化槽に転換するものという対象となっておりますので、新たに新築の家で浄化槽ということになりますと、現在は合併処理浄化槽しか認められておりませんので、それについては補助対象外としております。確かに議員ご指摘のように、それについて補助事業があれば推進も図れるのかということもありますけれども、現在合併処理浄化槽しか認められていないという中で補助事業というのは、余りにも投資するだけの意味がないということでございますので、ただ、それで浄化が進まないのではないかというのは、私のほうでも、合併処理浄化槽が全て浜勝浦川流域の方の世帯に浸透していただくのが一番いいのでございますけれども、浜勝浦川流域の方だけじゃなくて、できればいいとは思いますが、それはなかなか難しいところであるというふうに考えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございます。私が今伺ったのは、新築の場合は別ということとは

承知しておりましたので、これは今は、基準として、新築する場合は合併浄化槽ということになると思います。そうではなくて、補助金をもらいながらもなかなか合併浄化槽をやれないんじゃないかということが伺いたかったことなので、これはこれで、今のご答弁でおおむねわかりましたので、次の質問に移らせていただきます。

あと、先ほど市長答弁で、B1の前に河川の清掃を実施されたということですが、この河川清掃を実施した結果、どういう効果がありましたか。またこれは継続してやれるのか、その辺についても一度伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。平成25年9月にB1の関東大会が開催される前に、地域の各区の流域の方の協力を得ながら、市の職員も参加いたしまして河川清掃を実施したわけですが、その後は、水質、一時期改善しております。ですので、去年の夏につきましても、クリーンキャンペーン時にも、市の職員、担当課でありましたけれども、清掃したりしてありました。今後につきましても、歩車道整備完了後、またそういう清掃業務事業ができるのでありましたら、検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございます。次に、EM活性液の利用について伺います。これは、私の知人が館山で、基本的にはもう13年前からこういうEM活性液を使って、この写真にありますのは、1回に3トンが培養できる装置と。金額にして約300万円ぐらいかかったというものなんですけれども、先ほど市長答弁にありましたように、これを行政でやるというのは、私も大変厳しい話だと思います。これは館山で、この方たちがやっているのは、NPO法人で寄附を募って、今現在の話ですが、年間約300万円ぐらいかかる。行政で毎年毎年これだけの金額を予算化していくというのは非常に難しい話だと思います。今見ていただいたものについては、これは千葉日報で、これは読売で、2011年8月末のころの記事でございますが、こういうものが出ている。これを紹介しながら、また質問させていただきます。

今申し上げたのは、安房の海を守り育む会というNPO法人ですが、これを2001年ごろに立ち上げてまして、現在活動中ですが、今の写真のとおり、2011年の8月からは、この機械を購入して、1回に3トンぐらいのEM培養液を培養していると。現在では、これを毎週日曜日に5トンを、館山湾に注ぐ川に。最初は、彼は館山的那古という地区だったんですが、ここだけでは館山のほんの一部、北側の海しか流れないので、今は中央にある川に流しているということで、毎週5トンの培養液をつくることも大変ですが、これはほとんどがボランティアで、年齢的には70歳代の高齢者もいるという話は伺っていますが、日曜日、盆も正月もなく、寒い日、暑い日、また体調の悪い日も、みんな一生懸命、海をきれいにするという意味でボランティア活動をされているという話を伺っております。

そういう中で、本市でも、この培養液をいかに活用したらいいのではないかと伺いたいんですけれども、先ほども伺いましたが、今は休止して、川の環境についての調査というか、検討をしているということで、今の工事が終わった段階で、市長答弁の中でもありましたように、再度この調査をしていくということでございましたけれども、EM活性液の効果というのを紹介してみたいと思います。

2014年6月に、35年ぶりに那古海岸でハマグリだとかアサリがとれ、同年11月には、もう今

まで見られなくなっていたアマモの群生が水中調査で発見されたという報告もあったようです。それから、これは初めてのことで、2007年にはサケが遡上したという報告もあるようです。ということは、EM活性液にはかなり効果があるのではないかとということで、当市の浜勝浦川、これらに非常に活用できるのではないかと思います、活性液を、今休止しているということですが、早目にご検討していただいて、使用していただければどうかなと思うんですが、この辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、これは悪臭対策にも同じようなことが言えると思いますので、本市とすれば、下水道完備されてない中で、合併浄化槽に頼っているわけですが、合併浄化槽、先ほどのご答弁にありましたように、なかなか進まないというのが現状で、これができなければ、効果のあるEM活性液、これが有効であるということであれば、こういうものを使わない手はないんじゃないかという考えで、この辺についての考え方を伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） 先ほど市長答弁にもございましたように、現在、歩車道整備も進めております。その完成後に、ある程度の期間を置いた後に水質状況をまた調査した中で、EM活性液も含めまして、答弁にもありましたように、今後浄化対策について検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 前向きなご答弁と解釈させていただきます。ありがとうございます。

それでは、不法投棄の問題について伺いをいたします。不法投棄される廃棄物は、先ほど市長答弁にありましたように、弁当殻から家庭電気製品の粗大ごみまでが場所によっては散見されて、我々が散策している脇でも、先ほど申し上げたとおり、官軍塚から八幡岬、これらの両側に非常に多く見えます。これを清掃するというのは非常に多大な費用がかかると思いますが、今後、イメージアップのためには、何らかの形でこれを撤去しなければイメージはどんどん落ちていくんじゃないかと考えますが、多大な費用がかかる中で、どのようにできる限り撤去していくのか、これについて伺いをしたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。不法投棄につきましては、先ほども答弁いたしましたように、道路際とか崖下とか、いろいろなところで発見されております。崖下等につきましては職員だけでは回収できない場所もありますので、それについては毎年予算を計上いたしまして、大きいものとか、崖下のものとかを業者へ回収作業を委託しているところでございますので、今後につきましても、そういう場所をリストアップいたしまして、できる中でやっていきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 確かに、これは市の職員だけでやることは大変難しいと。また、業者を頼めば相当の費用もかかると。5月30日のゴミゼロの日に、私も過去に何回かこの清掃活動に従事させていただいたこともございますが、私が住む地区においては高齢者の方が非常に多く、若い方はお勤めに出られて、このボランティアも年寄りが多いものですから、崖下までは、見えていても、下りて行って回収できないというのが実態で、この辺については今後の課題かと思いますが、ゴミゼロになるように頑張っていきたいと思います。これについての答弁は今の話

で結構でございます。

あと、不法投棄の防止の立て看板が、先ほどやはり各地に多くあるということを伺いましたが、中に、不法投棄の防止の立て看板が、このもの自体が不法投棄物になっているようなものも散見されるところがありますので、この辺の本数を、過去からのものを全て今からというのは無理かと思いますが、今後は、管理、どこ地区には、どういうところに何本ぐらい設置して、その結果、朽ち果てちゃったものと交換したとかというものが多少なりとも記録的にされていれば、これはほかのことも言えることですが、立て看板自体が、もう効力を失ったものもそのままにされているというものも、これは今の看板以外のものですが、そういうものもある中で、市の名前が入っているものは、朽ちちゃったままになっているということはいメージ的によくないのではないかとということで、今後どういうふうこれを処理していくかというのを聞かせていただきたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤生活環境課長。

○生活環境課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。不法投棄の防止看板につきましては、現時点で市内にどのくらいあるかというのは把握してございませんけれども、不法投棄監視員からとか、うちの担当職員がパトロールに行っている最中に、倒れている看板や、もう表示がわからないような看板については、再度立て直したり、その看板を拭いてちょっときれいにしていくとか、そういうことは今も実施しております。ですので、今後新たに設置する看板につきましては随時把握していきたいと考えておりますし、今後におきましても、パトロールとか、不法投棄監視員からの連絡等によりまして、それらの看板については管理していきたいと思っております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございます。ここで、観光立市として、河川の汚濁や、景勝地に廃棄物が不法投棄されている、これらの場所に来所してくれた観光客はどのように思われるか。これは具体的なものでございませぬけれども、担当の観光商工課長として、考え方、どういふものを考えられますか。なかなかニュアンスがぴたっとしたものではないんですけども、こういうふうにつれちゃってものがあれば困るかなということで、観光商工課長のご意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。近年、観光関係ではホスピタリティーという言葉をよく耳にします。いわゆる、おもてなしの心とか、思いやりだとか、そんなようなことでもございますけれども、例えばを申し上げますと、直接勝浦にいらっしゃったお客様に対して笑顔で挨拶をされるとか、何か物を尋ねられたときに丁寧に、親切にお答えしてあげるとか、また、特にイベントなどで横断幕などを張ってお迎えするとか、そんなようなことがよくホスピタリティーというようなことにもなるかと思っております。また一方で、いろんな観光施設や公衆トイレなど、私どもが接するわけではないんですが、お客様が直接接するような、見る場所の景観、そういったところの維持管理というのにも必要になってくるのかなと思っております。そんな中で、市といたしましても、観光道路の草刈りを行ったりとか、公衆トイレの掃除などを行って、少しでも勝浦に来ていただいたお客様が気持ちよく感じていただいて、また気持ちよく帰っていただくような、そんなこともやっております。したがって、今後とも、うち

のほうの担当課と連携し合いながら、引き続きホスピタリティーの向上ということを念頭に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） どうもありがとうございました。突然に、環境問題から観光商工課長の考え方を伺うことになりまして、ありがとうございました。実は、私の知り合いが、ある観光地で有名なところへ行って、「お客さん、どこから来られましたか」と尋ねられたときに、「私は千葉の勝浦から来ました」と。「ああ、勝浦ですか」と。普通の方が「ああ、勝浦ですか」と言うと、「ああ、きれいな海があって、いい景勝地があって、いいところですね」と言われるのが私は普通の回答かと思っていたんですが、あにはからんや、全然逆なんですね。「ああ、あの汚い川がある、あの勝浦ですか」と、こう聞かれたときには愕然としまして、「何も答えられなかったよ、吉野さん」と言われたことがあります。中には、そういうふうに思って勝浦へ来た人がいたということは事実であったと、こう思います。そういう中で、勝浦のイメージが悪くならない、今の観光商工課長さんの考えのように、きれいに、おもてなしの心を持って、来ていただく人に気持ちよくまた帰っていただいて、さらに来ていただく、いわゆるリピーターになってもらえれば幸いです。こういうことでお伺いしたわけですが、基本的には、私は、大半の人は、勝浦って、すごくすばらしいな、景勝地がたくさんいいところがあってという思いの方のほうが多いと思いますが、中にはそういうように、我々が思うことと逆のような考えを持っている方もいらっしゃるということも知っておかねばならないことなのかなと思います。

そこで、いろいろご質問してきましたが、河川の汚濁や廃棄物の不法投棄については、私は、これは生活環境課だけの問題ではなくて、広義の意味では、道路環境あるいは農林水産業、それぞれのいろいろなところの分野にも及ぶものと考えております。当市のイメージが悪くなるだけではなくて、観光客の減少にもつながってくるのではないかなと思いますが、こういう今申し上げた中で、副市長にお尋ねしたいのですが、こういういろんなつながり、市の中で、生活環境課だけじゃなく、市全体が、縦割りじゃなく、横のつながりをもって環境美化に取り組んでいただくためには、副市長として、どのような考えを持っているかお聞かせをいただければと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。環境美化につきましては、議員ご指摘のとおり、担当部署は、勝浦市では現在では生活環境課が担当しておりますけれども、もちろん観光を基幹産業としております、あるいは農林水産業を基幹産業としております市にとりまして、環境美化は当然重要なことですので、担当課だけではなく、市を挙げて、また市民を挙げて取り組んでいく問題というふうに捉えております。以上です。

○副議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 最後に市長に伺いたいんですが、もとの射撃場の跡地の市有地に総合グラウンドを建設するためには、調整池が幾つか、この費用も相当かかるということから、現在は建設の問題についてはなかなか進まないんじゃないかなと思っておりますが、ぜひこのグラウンド建設をしていただいて、そこでできた調整池にたまる水がどの程度あるか、その辺は私もわかりませんが、源流のない浜勝浦川へ、できることならば、この調整池から流れ出る水を

源流として、あわせてEM液を使いながら浜勝浦川を浄化するという考えですね。その浄化した中に、先ほど市長、墨名川の下流には魚という話がありました。私も、この川にニシキゴイを放流して、ニシキゴイが泳ぐ姿を見ながら、当市の特産物を、その近くで、観光に来ていただいた方に食べていただく。このように考えれば調整池が有効に使える。確かにお金はかかるかと思いますが、有効に使えるんじゃないかという、ちょっと夢に近いようなお話になるかもしれないかもしれませんが、これで市が活性化すれば、かかった費用も有効なものじゃないかと思いますが、市長の考えについて伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 観光を支える、その環境対策ということで、いろいろお話を聞かせていただきました。今、具体的に総合運動公園の話が出ました。私は、今ちょっと停滞しているような感じありますが、決して、決して、これは推進していかなければならんと思っております。

今、調整池、またその調整池から出る排水をうまく活用してというような話がありますけど、総合運動公園のところの代替調整池は部原のほうへまず流れていきます。それから、墨名川は、駅の北口のほうから墨名川のほうに流れていきます。どちらかという、浜勝浦川は、川津田んぼ、あっちのほうから流れてくるというような水源になるのではないかなと、私はそういうふうに感じておりますので、あそこの調整池からこっちへ引っ張るとするのは、またちょっとややこしくなるのかなと思います。

それから、観光立市で今いろいろ頑張っていますけども、私は、東京などの会議で行きますと、昔フランス大使をやられた小倉さんからよく呼びとめられるんです。「勝浦の市長さん、市長さん」と来られまして、「いやあ、勝浦はすばらしくて、私の娘夫婦は毎週のように勝浦へ行ってんですよ。この勝浦のすばらしい景色、あるいは観光をぜひ生かしてください。頑張ってください」といつも言われます。勝浦と言ったら汚いという、私、初めてそういう話を聞きまして、がっかりしたところなんですけども。勝浦と言うと、「ああ、あのすばらしいリアス式の海岸を持っている風光明媚なところですね」というのを大体私は言われるので、さっき聞いたときは意外に思ったところです。

全体的にお話を聞かせていただいて、有用微生物のEM活性液、昔使われたということで、今やめているような感じありますが、これも、確かに臭いは消えるけれども、いろんな研究所で、例えば福島のほうなどは、これは将来的に害になるんじゃないかというような研究データも出ているというのを私は見ているんです。ここら辺も慎重に検討しなきゃいかんと思うところがございます。

あと、例の官軍塚から八幡岬のところですね。この間、実は、うちの職員、課長連中と6人で、あそこを全部視察しました。なぜ視察したかという、将来あの沿道を、もう少し植栽なりそういうもので飾ろうじゃないかという話で、例えば、あそこに、今、桜が幾つか植わっています。桜並木もいいんです。もっと桜を増やそうというのが一つ。それからスイセンももっと増やそうじゃないか。椿を植えたらいいんじゃないか。ただ、あそこは非常に崖が馬の背のごとく道になっていますから、そこの崖のところにどういうふうに植栽ができるのかというようなことで、全部図面と色をチェックしながら、そこのところをずうっと歩いたんです。そのときに、ガードレールの下を見ると、確かにさっき言われたような廃棄物が、いわゆる不法投棄がなされているというのが散見されます。これを上から見るとわかりません。あそこを歩い

ているだけでは見えない。だけど、じーっとよく見るとそういうものが散見されるので、これは将来そういう植栽をやっていきたいと私は個人的に思っているんですけども、そういう中で、そこら辺の清掃と一緒にやりながら、あそこの植栽をやっていければなと思っているところです。

いずれにしても、観光の基礎的な要件として、環境をきれいにするというのは、観光を進めていく中ではまさに大前提でありますので、これは行政だけではできません。これは市民も巻き込んで、みんなで市をきれいにしようということの姿勢が必要ではないかと思っております。以上でございます。

○10番（吉野修文君） ちょっといいですか。この環境白書に出ているボランティア、これは小学生が中心で出ていると思います。子供さんはこういうものは非常に敏感なんですけれども、我々大人がこれに敏感になるようにならなきゃ、行政だけではなかなか難しい。いわゆる市民を巻き込んでという話でございましたけど、まさにそのとおりで、観光立市として勝浦はいくわけですから、こういうものを大事にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（岩瀬洋男君） これをもって吉野修文議員の一般質問を終わります。

散 会

○副議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。
明3月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問